

令和2年第3回湧別町教育委員会定例会議案

日 時 令和 2年 3月19日 (木)

午後3時00分

場 所 湧別町文化センターさざ波

1階中会議室

湧別町教育委員会

1	招集告知の日	令和 2年 3月 5日		
2	招集の期日	令和 2年 3月19日		
3	会 期	令和 2年 3月19日から 令和 2年 3月19日まで		
4	招集委員	4 名		
5	出席委員	3 名		
6	欠席委員氏名	井上 久恵 委員		
7 会 議 の 結 果	結 果	原 案 可 決	修 正 可 決	否 決
	提案件数			
	8 件	8 件	0 件	0 件
	計			
	8 件	8 件	0 件	0 件

議案番号	件名
承認第1号	令和2年教育委員会第2回定例会会議録の承認について
報告第1号	新型コロナウイルス感染拡大防止に係る対応について
議案第1号	湧別町学校運営協議会規則の一部を改正する規則の制定について
議案第2号	修学旅行の引率業務等に従事する湧別町立学校職員の勤務時間の割り振り等に関する要領の一部を改正する要領の制定について
議案第3号	湧別町学校医等の任命について
議案第4号	湧別町教育アドバイザーの任命について
議案第5号	令和2年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について
議案第6号	校長・教頭の任免の内申について

承認第1号

令和2年教育委員会第2回定例会会議録の承認について

記

署名委員 岩 佐 雅 弘 氏より報告

令和2年3月19日提出

湧別町教育委員会教育長 阿 部 勉

報告第1号

新型コロナウイルス感染拡大防止に係る対応について

新型コロナウイルス感染拡大防止に係る対応について、次のように報告する。

記

別紙のとおり

令和2年3月19日提出

湧別町教育委員会教育長 阿 部 勉

新型コロナウイルス感染症への対応について（教育関係）

1 学校教育

- 2月20日 厚労省「イベント開催に関する国民メッセージ」により開催の必要性について検討を求める。
- 2月21日 中富良野小学校の児童感染者確認報道
- 2月24日 北海道知事・北海道教育委員会教育長メッセージ
町教委教育長通知：保護者に対して子どもの検温、風邪症状時の欠席対応（町教委→各校長→保護者）
- 2月26日 北海道教育委員会教育長通知
臨時休業の要請：2月27日（木）～3月4日（水）
臨時校長会議開催
町長・町教委教育長通知：臨時休業期間の決定
2月27日（木）午後～3月4日（水）
保護者への通知（町長・教育長・学校長連名）
- 2月27日 首相発言（3月2日～春休み前の小中高校の臨時休校表明）
- 2月28日 文部科学事務次官通知
一斉臨時休業要請：3月2日（月）～学年末休業日前日
北海道知事緊急事態宣言
期間：2月28日（金）～3月19日（木）
北海道教育委員会教育長通知
臨時休業期間の延長要請等：～学年末休業日前日
- 3月 2日 北海道教育委員会教育長との意見交換会
校長会議開催
- 3月 3日 町長・町教委教育長通知：臨時休業の延長
3月5日（金）～3月24日（火）
保護者への通知（町長・教育長・学校長連名）
- 3月 4日 町教委教育長通知
卒業式の参集範囲：会場入室範囲は、卒業生と教職員に限る
- 3月 9日 北海道教育委員会教育長通知
分散登校の実施について
- 3月10日 町教委教育長通知
分散登校の実施について

2 社会教育

- 2月25日 イベント・事業の中止（別紙参照） 2月25日～3月31日
- 2月26日 五鹿山スキー場ナイター営業中止 2月27日～3月15日
- 2月26日 移動図書館車巡回中止 2月27日～3月31日
- 2月26日 セルフカフェコーナー利用中止 2月27日～3月31日
- 3月 2日 湧別・中湧別総合体育館トレーニングルームの利用中止
3月 3日～3月31日
- 3月 3日 湧別町図書館協議会 書面協議
- 3月17日 湧別町社会教育委員会議 書面協議

新型コロナウイルス感染症に伴う行事やイベントの中止等(教育委員会関係)

期日	曜日	行事・イベント名	中止・延期の別	主催担当
2月25日	火曜日	ブックスタート	中止	図書館
		英会話教室	中止	教育総務課教育管理G
2月29日	土曜日	読み聞かせ会	中止	図書館
		E=QV L会議	中止	社会教育課社会教育G
3月3日	火曜日	英会話教室	中止	教育総務課教育管理G
3月4日	水曜日	中高一貫基礎学力テスト	中止	教育総務課教育管理G
		ママとキッズのオープンブックカフェ	中止	図書館
		トレーニング指導・運動相談	中止	社会教育課社会教育G
3月5日	木曜日	中湧別小学校3年生見学	中止	J R Y・郷土館
3月6日	金曜日	チューリップ生きがい大学閉講式	中止	社会教育課社会教育G
		トレーニング指導・運動相談	中止	社会教育課社会教育G
3月7日	土曜日	チャレンジスポーツスクール	中止	社会教育課社会教育G
		読み聞かせ会	中止	図書館
3月8日	日曜日	五鹿山スキー場まつり	中止	社会教育課社会教育G
		カラオケ5団体発表会	中止	社会教育課社会教育G
3月10日	火曜日	英会話教室	中止	教育総務課教育管理G
		トレーニング指導・運動相談	中止	社会教育課社会教育G
3月11日	水曜日	アート体験教室 視聴会	中止	社会教育課社会教育G
3月12日	木曜日	トレーニング指導・運動相談	中止	社会教育課社会教育G
3月14日	土曜日	健康運動教室	中止	社会教育課社会教育G
		読み聞かせ会	中止	図書館
		小学生英会話事業	中止	教育総務課教育管理G
3月17日	火曜日	英会話教室	中止	教育総務課教育管理G
3月18日	水曜日	トレーニング指導・運動相談	中止	社会教育課社会教育G
		堅穴住居跡群調査懇談会	中止	J R Y・郷土館
3月20日	金曜日	E=QV L一泊研修会	中止	社会教育課社会教育G
		たかはし音楽教室 ピアノ発表会	中止	J R Y・郷土館
3月21日	土曜日	湧ゆう湧くわく体験塾閉塾式	中止	社会教育課社会教育G
3月22日	日曜日	町民芝居ゆうべつ公演	中止	社会教育課社会教育G
		町民イエローミニバレーボール大会	中止	社会教育課社会教育G
3月24日	火曜日	ブックスタート	中止	図書館
3月26日~27日	木~金曜日	子ども会リーダー研修会	中止	社会教育課社会教育G
3月28日	土曜日	健康運動教室	中止	社会教育課社会教育G
		読み聞かせ会	中止	図書館
3月29日	日曜日	クラリネットコンサート黒岩真美	中止	J R Y・郷土館

議案第 1 号

湧別町学校運営協議会規則の一部を改正する規則の制定について

湧別町学校運営協議会規則（平成 29 年教育委員会規則第 3 号）の一部を改正する規則を次のように制定する。

記

別紙のとおり

令和 2 年 3 月 19 日提出

湧別町教育委員会教育長 阿 部 勉

提案理由

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律（平成 29 年法律第 29 号）の施行に伴い、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）の条番号が改められたことから、本規則を改正するものである。

湧別町学校運営協議会規則の一部を改正する規則

湧別町学校運営協議会規則（平成29年教育委員会規則第3号）の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
<p>(目的)</p> <p>第1条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）<u>第47条の5</u>の規定に基づき、湧別町立小学校、中学校及び義務教育学校（以下「学校」という。）に設置する学校運営協議会（以下「協議会」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。</p>	<p>(目的)</p> <p>第1条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）<u>以下「法」という。</u>）<u>第47条の6</u>の規定に基づき、湧別町立小学校、中学校及び義務教育学校（以下「学校」という。）に設置する学校運営協議会（以下「協議会」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。</p>

附 則

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

議案第 2 号

修学旅行の引率業務等に従事する湧別町立学校職員の勤務時間の割り振り等に関する要領の一部を改正する要領の制定について

修学旅行の引率業務等に従事する湧別町立学校職員の勤務時間の割り振り等に関する要領（平成 22 年教育委員会訓令第 1 号）の一部を改正する規則を次のように制定する。

記

別紙のとおり

令和 2 年 3 月 19 日提出

湧別町教育委員会教育長 阿 部 勉

提案理由

修学旅行の引率業務等に従事する道立学校職員の勤務時間の割り振り等に関する要領の一部改正が行われたことから、これに準じ本要領を改正するものである。

修学旅行の引率業務等に従事する湧別町立学校職員の勤務時間の割り振り等に関する要領の一部を改正する要領
 修学旅行の引率業務等に従事する湧別町立学校職員の勤務時間の割り振り等に関する要領（平成22年教育委員会訓令第1号）の一部を次のよ
 うに改正する。

改正後	改正前
<p>(趣旨)</p> <p>第1条 この要領は、湧別町立学校管理規則（平成21年教育委員会規則第11号。）第37条第2項の規定に基づき、修学旅行の引率業務等に従事する学校職員に対して校長が行う勤務時間の割り振り等に関する要領を定めるものとする。</p> <p>(定義)</p> <p>第2条 この要領において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。</p> <p>(1)～(3) 略</p> <p>(4) 「事前準備業務」とは、前2号、<u>第12号又は第13号</u>に規定する業務の実施日2週間前において、当該行事の実施に係る児童又は生徒又は生徒が行う練習や準備の指導、監督業務のほか、会場設営等の準備などの業務で、かつ、あらかじめ予定して行う業務をいう。</p> <p>(5)～(12) 略</p> <p><u>(13) 「対外運動競技等の当番校業務」とは、北海道学校職員等の特殊勤務手当に関する条例（昭和31年北海道条例第79号）第12条第1項第3号に規定する「人事委員会が定める対外運動競技等」のうち、自校の児童生徒が参加する対外運動競技等について、自校が当番校となり、対外運動競技等の実施日に行う当番業務をいう。</u></p>	<p>(趣旨)</p> <p>第1条 この要領は、湧別町立学校管理規則（平成21年教育委員会規則第11号。<u>以下「管理規則」という。</u>）第37条第2項の規定に基づき、修学旅行の引率業務等に従事する学校職員に対して校長が行う勤務時間の割り振り等に関する要領を定めるものとする。</p> <p>(定義)</p> <p>第2条 この要領において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。</p> <p>(1)～(3) 略</p> <p>(4) 「事前準備業務」とは、前2号<u>又は第12号</u>に規定する業務の実施日2週間前において、当該行事の実施に係る児童又は生徒が行う練習や準備の指導、監督業務のほか、会場設営等の準備などの業務で、かつ、あらかじめ予定して行う業務をいう。</p> <p>(5)～(12) 略</p>

附 則

この要領は、令和2年4月1日から施行する。

議案第3号

湧別町学校医等の任命について

湧別町学校医等の設置に関する条例（平成21年条例第88号）第3条の規定に基づき、次の者を学校医等に任命する。

記

別紙のとおり

令和2年3月19日提出

湧別町教育委員会教育長 阿部 勉

提案理由

令和2年3月31日で、学校医等の任期が満了となるため、後任者を任命しようとするものである。

令和 2 年度湧別町学校医等名簿

区 分	氏 名	担 当 学 校
学 校 医	澁 谷 努	中湧別小学校、湧別小学校、芭露学園
	和 田 武 志	上湧別小学校、開盛小学校、富美小学校 上湧別中学校、湧別中学校
学 校 歯 科 医	竹 林 秀 人	上湧別小学校、上湧別中学校
	佐々木 正 知	中湧別小学校、開盛小学校、富美小学校
	西 川 輝 雄	湧別小学校、湧別中学校、芭露学園
学 校 薬 剤 師	酒 井 卓 子	上湧別小学校、中湧別小学校、開盛小学校 富美小学校、上湧別中学校
	澁 谷 頼 子	湧別小学校、湧別中学校、芭露学園

任 期 自 令和 2 年 4 月 1 日

至 令和 3 年 3 月 3 1 日

議案第4号

湧別町教育アドバイザーの任命について

湧別町教育アドバイザー設置条例(平成21年条例第93号)第4条の規定に基づき、次の者を教育アドバイザーに任命する。

記

住 所	氏 名	生年月日	任 期	備考
湧別町錦町	三室美智子	昭和29年10月31日	自 令和 2年 4月 1日 至 令和 3年 3月31日	
北見市川東	高岸 泉美	昭和32年10月31日	自 令和 2年 4月 1日 至 令和 3年 3月31日	

令和2年3月19日提出

湧別町教育委員会教育長 阿 部 勉

提案理由

令和2年3月31日で、教育アドバイザーの任期が満了となるため、後任者を任命しようとするものである。

議案第4説明資料

現住所 湧別町錦町126番地の26
氏名 三室 美智子
生年月日 昭和29年10月31日生(65歳)

履 歴 書

履 歴 事 項

学 歴	昭和45年 3月	滝上町立滝上中学校卒業	
	昭和48年 3月	北海道立滝上高等学校卒業	
	昭和50年 3月	北海道女子短期大学工芸美術科卒業	
	昭和63年 2月	玉川大学文学部・通信教育部修了	
職 歴	昭和50年 4月～昭和52年 3月	紋別市立沼の上小学校	教諭
	昭和52年 4月～昭和54年 3月	滝上町立濁川小学校	教諭
	昭和54年 4月～平成元年 3月	湧別町立芭露小学校	教諭
	平成元年 4月～平成12年 9月	遠軽町立南小学校	教諭
	平成12年 10月～平成16年 3月	遠軽町立安国小学校	教頭
	平成16年 4月～平成19年 3月	遠軽町立瀬戸小学校	校長
	平成19年 4月～平成22年 3月	小清水町立旭野小学校	校長
	平成22年 4月～平成25年 3月	紋別市立渚滑小学校	校長
	平成25年 4月～平成27年 3月	遠軽町立生田原小学校	校長
	平成27年 4月～ 現 在	湧別町教育アドバイザー	

履 歴 書

現住所 北見市川東5番地53
 氏名 高岸 泉 美
 生年月日 昭和32年10月31日生 (62歳)

履 歴 事 項

学 歴	昭和51年 3月	北海道網走南ヶ丘高等学校卒業	
	昭和55年 3月	北海道教育大学教育学部釧路分校卒業	
職 歴	昭和55年 4月～昭和59年 3月	西興部村立西興部中学校	教諭
	昭和59年 4月～平成11年 3月	北見市立東陵中学校	教諭
	平成11年 4月～平成14年 3月	佐呂間町立若佐中学校	教諭
	平成14年 4月～平成16年 3月	斜里町立ウトロロ中学校	教頭
	平成16年 4月～平成19年 3月	佐呂間町立佐呂間中学校	教頭
	平成19年 4月～平成23年 3月	紋別市立紋別中学校	教頭
	平成23年 4月～平成25年 3月	北見市立相内中学校	教頭
	平成25年 4月～平成26年 3月	置戸町立置戸中学校	教頭
	平成26年 4月～平成27年 3月	津別町立活汲中学校	校長
	平成27年 4月～平成30年 3月	津別町立活汲小学校	校長
	平成30年 4月～ 現 在	網走市立第四中学校	校長
		湧別町教育アトバイザー	

議案第5号

令和2年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

令和2年度要保護及び準要保護児童生徒を次のとおり認定する。

記

別紙のとおり

令和2年3月19日提出

湧別町教育委員会教育長 阿部 勉

提案理由

経済的理由によって、就学困難と認められる児童生徒を認定し、義務教育就学のための援助を行おうとするものである。

議案第6号

校長・教頭の任免の内申について

小・中・義務教育学校長及び教頭の任免について、次のとおり内申する。

記

- 1 任免内申書 別紙のとおり
- 2 発令年月日 令和2年4月1日

令和2年3月19日提出

湧別町教育委員会教育長 阿 部 勉

提案理由

校長及び教頭の人事異動を行うため、内申しようとするものである。

校長・教頭任免内申書

職名	学校名	転出者			転入者		
		新任校	氏名	備考	現任校	氏名	備考
校長	湧別町立湧別小学校	湧別町教育委員会	佐藤 大	割愛退職	北見市教育委員会	秋山 康則	採用
校長	湧別町立芭露学園	湧別町立上湧別中学校	谷 順		遠軽町立遠軽中学校望の岡分校	神谷 博之	採用
校長	湧別町立上湧別中学校		信本 武彦	定年退職	湧別町立芭露学園	澁谷 順	
教頭	湧別町立中湧別小学校	紋別市立潮見小学校	小林 冬季		網走市立中央小学校	松浦 勝美	
教頭	湧別町立湧別小学校		吉村 雅彦	自己都合退職	斜里町立朝日小学校	若松 征一	
教頭	湧別町立上湧別中学校	佐呂間町立佐呂間小学校 教諭	幸松 寛	降任	北見市立東相内中学校	工藤 洋光	
教頭	湧別町立芭露学園	北見市立常呂中学校	杉田 孝幸		東神楽町立東神楽中学校	中井 一夫	昇任